

独立行政法人国立病院機構九州グループにおける 清涼飲料水等自動販売機の設置・運営者の入札公告

令和８年１０月１日からの当グループ内における職員等のための清涼飲料水等自動販売機（以下「自動販売機」という。）の設置・運営者（以下「運営者」という。）を一般競争入札に付すこととしますので、希望する者は次のとおり入札書を提出願います。

令和８年８月７日

九州グループ総括長 筒井 公太

１．事業概要

（１）事業名

独立行政法人国立病院機構九州グループにおける自動販売機の設置・運営事業

（２）運営内容

運営者は、当グループ総括長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当グループと協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、職員等のための自動販売機の運営の全般を実施する。

（３）貸付（運営）期間

令和８年１０月１日 ～ 令和１１年９月３０日（３年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

２．入札方法

第一交渉権者の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

３．競争に参加する者の必要資格に関する事項

（１）独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）

第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約事務取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 契約事務取扱細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

(4) その他、下記事項の要件を満たす者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、自動販売機の設置・運営について、良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

4. 手続等

(1) 担当者

〒810-0065 福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1
独立行政法人国立病院機構九州グループ 人事担当 経理係
TEL: 092-852-1726

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和8年8月7日（金）から同年8月27日（木）まで
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和8年8月27日（木） ～17時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ （別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

(4) 入札書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和8年8月27日(木) ～17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(5) 開札の日時及び場所

令和8年9月1日(火) 13時00分～ 九州グループ 大会議室

5. その他

(1) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 …… 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 …… 免除

(3) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は入札書は、無効

(4) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定) ※ 適宜変更

(5) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「4. (1)」に同じ

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務取扱細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格を上回り有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最高価格で入札した者を第一交渉権者とする。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は、入札説明書による